

発行日 2024年05月08日

改訂日 2025年11月19日

改訂番号 3

## 1. 化学品及び会社情報

製品名 エスサイド 消毒液6% 第一剤(主剤)

製品コード 0105286

安全データシート番号 MS100003G

登録番号 情報なし

### 安全データシートの供給者の詳細

#### 供給者

会社名: 富士フィルム株式会社  
住所: 〒258-8538 神奈川県足柄上郡開成町宮台798  
担当部門: メディカルシステム事業部  
電話番号: 0465-85-4322

緊急連絡電話番号 (公財)日本中毒情報センター中毒110番  
(事故に伴い急性中毒の恐れがある場合に限る)  
一般専用電話(情報料無料):  
大阪 072-727-2499(24時間)  
つくば 029-852-9999(9時~21時)

### 化学品の推奨用途及び使用上の制限

推奨用途 医薬品

使用上の制限 推奨用途以外の用途へ使用する場合は専門家の判断を仰ぐこと

## 2. 危険有害性の要約

#### GHS分類

金属腐食性化学品	区分1
急性毒性(経口)	区分4
皮膚腐食性/刺激性	区分1
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性	区分1
特定標的臓器毒性(単回ばく露)	区分3
水生環境有害性 短期(急性)	区分2

#### ラベル要素



注意喚起語 危険

#### 危険有害性情報

飲み込むと有害  
重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷  
呼吸器への刺激のおそれ  
水生生物に毒性  
金属腐食のおそれ

#### 注意書き

##### 安全対策

- 取扱い後は顔、手、露出した皮膚をよく洗うこと
- この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと
- 粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと
- 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること
- 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること
- 環境への放出を避けること
- 他の容器に移し替えないこと

**応急措置**

- 直ちに医師に連絡すること
- 眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること
- 飲み込んだ場合: 気分が悪いときは医師に連絡すること
- 飲み込んだ場合: 口をすすぐこと。無理に吐かせないこと
- 皮膚(又は髪)に付着した場合: 直ちに汚染された衣類をすべて脱ぐこと。皮膚を水【又はシャワー】で洗うこと
- 汚染された衣類を再使用する場合には洗濯をすること
- 吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること
- 気分が悪いときは医師に連絡すること
- 物的被害を防止するためにも流出したものを受け取ること

**保管**

- 施錠して保管すること
- 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと
- 耐腐食性/耐腐食性内張りのある容器に保管すること

**廃棄**

- 内容物／容器は都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に依頼して廃棄すること

**他の危険有害性**

吸入すると有害のおそれ

**3. 組成及び成分情報****化学物質・混合物の区别**

混合物

化学品の名称	CAS番号	重量%	化審法インベントリ	化審法番号	安衛法インベントリ	安衛法番号
水	7732-18-5	50 - 70%	-----	-----	-----	-----
酢酸	64-19-7	30 - 40%	既存	(2)-688	既存	(2)-688
過酸化水素	7722-84-1	<10%	既存	(1)-419	既存	(1)-419
過酢酸	79-21-0	6.5	既存	(2)-689	既存	(2)-689
りん酸	7664-38-2	<1%	既存	(1)-422	既存	(1)-422

**化学物質排出把握管理促進法(PRTR)**

下表は、該当すると考えられるカットオフ値を超える成分を示す。

化学品の名称	CAS番号	金属、CN、F、その他	変換係数	含有率 %	区分	管理番号
過酢酸	79-21-0			6.5	第1種指定化学物質	603

**安衛法****通知対象物質**

安衛法通知対象物質: 労働安全衛生法第57条の2

化学品の名称	CAS番号	区分	政令番号	含有率 %
酢酸	64-19-7	通知対象物質	9-176	30 - 40
過酸化水素	7722-84-1	通知対象物質	9-126	<10
過酢酸	79-21-0	通知対象物質	9-125-2	6.5

**表示対象物質**

安衛法表示対象物質: 労働安全衛生法第57条

化学品の名称	CAS番号	区分	政令番号	含有率 %
酢酸	64-19-7	表示対象物質	9-176	30 - 40
過酸化水素	7722-84-1	表示対象物質	9-126	<10
過酢酸	79-21-0	表示対象物質	9-125-2	6.5

**毒物及び劇物取締法****劇物**

化学品の名称	CAS番号	毒物及び劇物
過酸化水素	7722-84-1	劇物(法律第2条、別表第2、指定令第2条)

**4. 応急措置****一般的なアドバイス**

治療を行う医師にこの安全データシートを示すこと。直ちに医師の手当てを受ける必要がある。

**吸入した場合**

空気の新鮮な場所に移すこと。呼吸が停止している場合には、人工呼吸を行うこと。直ちに医師の手当てを受けること。負傷者がその物質を飲み込んだり吸入した場合には口移し法は使わないこと。一方向弁付きポケット・マスク又は他の適切な呼吸医療装置を使用して人工呼吸を行うこと。呼吸が困難な場合には、(資格のある者が)酸素吸入を行

うこと。遅発性の肺水腫が生じるおそれがある。直ちに医師の診察／手当を受けること。

#### 皮膚に付着した場合

汚染された衣服及び靴を脱ぎ、直ちに石けん(鹼)と多量の水で洗うこと。直ちに医師の診察／手当を受けること。

#### 眼に入った場合

直ちに少なくとも15分間まぶた(瞼)の裏側まで多量の水で洗うこと。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。洗っている間は眼を大きく広げたままにすること。受傷部をこすらないこと。直ちに医師の診察／手当を受けること。

#### 飲み込んだ場合

水で口をすすぎ、その後多量の水を飲むこと。意識のない者には、何も口から与えてはならない。無理に吐かせないこと。直ちに医師の診察／手当を受けること。

#### 急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状

灼熱感。

#### 応急措置をする者の保護に必要な注意事項

皮膚、眼又は衣類との接触を避けること。個人用保護衣を着用すること(項目8を参照)。医療者が物質の関与を認識していることを確認し、彼ら自身の保護及び汚染の拡大を防止するための措置を講じること。皮膚に直接触れないようにすること。口対口の人工呼吸を行う際はパリアを使用すること。

#### 医師に対する特別な注意事項

この製品は腐食性物質である。胃洗浄の使用又は嘔吐は禁忌である。胃穿孔又は食道穿孔がないか調べること。化学的解毒薬を与えないこと。声門の浮腫により窒息が生じるおそれがある。湿性ラ音、泡状の痰及び高脈拍圧を伴う著しい血圧低下が発生する場合がある。

### 5. 火災時の措置

#### 適切な消火剤

現地の状況及び周囲環境に適した消火方法を用いること。

#### 使ってはならない消火剤

高圧水で漏出物を散乱させないこと。

#### 特有の危険有害性

本製品は眼、皮膚、及び粘膜の薬傷を引き起こす。熱分解すると刺激性のガスおよび蒸気を放出することがある。

#### 特有の消火方法

消火作業は、可能な限り風上から行う。漏出した物質や消火用水等が、河川等に排出されないように配慮する。関係者以外は速やかに安全な場所に退去させる。

#### 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置

消火を行う者は自給式呼吸器及び消火活動用の完全装備を着用しなければならない。個人用保護具を使用すること。

### 6. 漏出時の措置

#### 人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

皮膚、眼又は衣類との接触を避けること。十分換気されているか確認すること。指定された個人用保護具を着用すること。注意! 腐食性物質。人員を安全な区域に退避させること。人員を漏出／漏えい(洩)の風上に遠ざけること。

#### 緊急対応を行う者のための保護具

項目8で推奨されている個人用保護具を着用すること。

#### 環境に対する注意事項

安全に対処できるならば、それ以上の漏えい(洩)又は漏出を防ぐこと。環境中に放出してはならない。表土／下層土に侵入させないようにすること。製品が排水路に入らないようにすること。

#### 封じ込め方法および機材

安全に対処できるならば、それ以上の漏えい(洩)又は漏出を防ぐこと。

#### 浄化方法及び機材

回収して適切に表示された容器に移すこと。

#### 二次災害の防止策

汚染された物体及び区域を環境規則に従って十分に浄化すること。

#### その他の情報

項目7及び項目8に記載されている保護措置を参照すること。

### 7. 取扱い及び保管上の注意

#### 取扱い

**技術的対策**

皮膚、眼、そして衣服との接触を避ける。取り扱った後、手を洗うこと。

**安全取扱注意事項**

産業衛生安全対策規範に従って取り扱うこと。皮膚、眼又は衣類との接触を避けること。換気が不十分な場合、適切な呼吸用保護具を着用する。製品の取り扱いを閉鎖系内に限定するか適切な排気式換気を設けること。この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。蒸気又はミストを吸い込まないようにすること。その他、毒劇法、労働安全衛生法の定めるところに従う。

**混触禁止物質及び混合物に関する取扱注意事項**

詳細については項目10を参照。

**衛生対策**

適切な手袋および眼/顔面保護具を着用する。この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。機器、作業区域及び衣類を定期的にクリーニングすることが推奨される。皮膚、眼又は衣類との接触を避けること。汚染された衣類および手袋は脱ぎ、再使用する前に内側を含めて洗濯すること。汚染された作業衣は作業場から出さないこと。休憩前および製品の取扱い直後に手を洗うこと。

**保管****安全な保管条件**

容器を密閉して乾燥した涼しく換気のよい場所に保管すること。湿気を遮断すること。施錠して保管すること。子供の手の届かない場所に保管すること。隔離して保管すること。

**安全な容器包装材料**

情報なし。

**8. ばく露防止及び保護措置****設備対策**

シャワー、洗眼設備、および換気システム。

**許容濃度**

化学品の名称	日本産業衛生学会	労働安全衛生法 作業環境評価基準 - 管理濃度	ACGIH TLV
酢酸	TWA: 10 ppm TWA: 25 mg/m <sup>3</sup>	-	STEL: 15 ppm TWA: 10 ppm
過酸化水素	-	-	TWA: 1 ppm
過酢酸	-	-	STEL: 0.4 ppm inhalable fraction and vapor
りん酸	TWA: 1 mg/m <sup>3</sup>	-	STEL: 3 mg/m <sup>3</sup> TWA: 1 mg/m <sup>3</sup>

**生物学的職業性ばく露限界値**

供給時のこの製品は、各地域の規制機関が独自に生物学的制限値を定めている危険有害物質を一切含んでいない。

**環境ばく露防止**

情報なし。

**その他の情報**

酢酸: 厚生労働大臣が定める物及び厚生労働大臣が定める濃度の基準(労働安全衛生規則第577条の2第2項) 8時間濃度基準値: -、短時間濃度基準値: 15 ppm。過酸化水素: 厚生労働大臣が定める物及び厚生労働大臣が定める濃度の基準(労働安全衛生規則第577条の2第2項) 8時間濃度基準値: 0.5 ppm、短時間濃度基準値: -。

**保護具****呼吸用保護具**

状況に応じた適切な呼吸用保護具を着用する。

**手の保護具**

不浸透性手袋。化学防護手袋 (JIS T 8116)など。

**眼、顔面の保護具**

密封性の高い安全ゴーグル。顔面保護シールド。

**皮膚及び身体の保護具**

状況に応じた適切な保護衣を着用する。長袖の衣類。耐薬品性エプロン。

**9. 物理的及び化学的性質****物理的及び化学的性質に関する情報**

外観	水溶液	
物理状態	液体	
色	無色透明	
臭い	刺激	
臭いのしきい値	情報なし	
特性	値	備考・方法
融点／凝固点		情報なし
沸点、初留点及び沸騰範囲		情報なし
可燃性		情報なし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界		情報なし
爆発又は可燃の上限界		
爆発又は可燃の下限界		
引火点		80°C以下では観測されない クリーブランド開放式
蒸発速度		情報なし
自然発火点		情報なし
分解温度		情報なし
pH	3.8	情報なし
粘度		情報なし
動粘性率		情報なし
動的粘度		情報なし
水への溶解度		情報なし
溶解度		情報なし
n-オクタノール／水分配係数(log値)		情報なし
蒸気圧		情報なし
相対ガス密度		情報なし
相対密度		情報なし
粒子特性		情報なし
粒径		情報なし
粒径分布		情報なし

#### その他の情報

爆発性	情報なし
酸化特性	情報なし

#### 10: 安定性及び反応性

反応性	情報なし。
化学的安定性	通常の条件下で安定。
危険有害反応可能性	通常のプロセスではない。
避けるべき条件	提供された情報に基づき知見なし。
混触危険物質	酸化剤。酸。塩基。
危険有害な分解生成物	一酸化炭素。二酸化炭素。
爆発データ	
静電放電に対する感度	なし。
機械的衝撃に対する感度	なし。

#### 11. 有害性情報

可能性のある暴露経路に関する情報	
吸入	情報なし
経口	情報なし
皮膚接触	情報なし
眼接触	情報なし

物理的、化学的、及び毒性学的特性に関する症状  
情報なし

短期的及び長期的ばく露による直後の影響と遅発性の影響及び慢性的影響

**急性毒性(経口)**

LD50

基準	下限	上限	試験条件
	300 mg/kg	2000 mg/kg	ラット

**急性毒性(経皮)** 情報なし**急性毒性 - 吸入** 情報なし**皮膚腐食性／刺激性**

基準	PCI	PII	試験条件
腐食性			ウサギ

**眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性**

基準	試験条件
腐食性	ウサギ

**呼吸器感作性** 情報なし**皮膚感作性** 情報なし**発がん性** 情報なし**生殖細胞変異原性** 情報なし**生殖毒性** 情報なし**特定標的臓器毒性(単回ばく露)**

化学品の名称	特定標的臓器毒性(単回ばく露)	毒性情報
過酸化水素	区分 3	情報なし
過酢酸	区分 3	情報なし

**特定標的臓器毒性(反復ばく露)** 情報なし**誤えん有害性** 情報なし**毒性の数値尺度**

情報なし

**12. 環境影響情報****生態毒性**

化学品の名称	水生環境有害性 短期(急性)	水生環境有害性 長期(慢性)	毒性情報
過酢酸	区分 1	情報なし	情報なし

**残留性・分解性****残留性・分解性** 情報なし**生体蓄積性****生体蓄積性** 情報なし**土壤中の移動性****土壤中の移動性** 情報なし**オゾン層への有害性**

情報なし

**他の有害影響****他の有害影響** 情報なし

### 13. 廃棄上の注意

#### 残余廃棄物

自社で排水処理装置を所有していない場合は、全量回収の上、産業廃棄物処分業の許可を受けた業者に産業廃棄物管理票(マニフェスト)を添えて処理を委託する。廃棄時は下記の法規に該当する。【廃棄物処理法-産業廃棄物(廃酸)、水質汚濁防止法-排水基準、下水道法-下水の排除の制限】。

#### 汚染容器及び包装

空容器を再利用しないこと。

### 14. 輸送上の注意

#### 国連番号

UN2790

#### 品名(国連輸送名)

ACETIC ACID, SOLUTION more than 10% and less than 50% acid, by mass

#### 危険有害性クラス

8

#### 副次有害性クラス

該当しない

#### 容器等級

III

#### 応急措置指針番号

153

#### IMDG

#### 海洋汚染物質

MARPOL 73/78付属書II及びIBCコード 該当しない

#### によるばら積み輸送される液体物質

EmS番号: F-A, S-B

#### 梱包指示:

P001、LP01

#### IATA

#### 旅客および貨物航空機:

852 Max 5 L

#### 貨物航空機のみ:

856 Max 60 L

#### 輸送又は輸送手段に関する特別の安

該当しない

#### 全対策

国内規制がある場合の規制情報 項目15を参照。消防法、毒劇法、船舶安全法、航空法に該当する場合はそれぞれの規定に従う

### 15. 適用法令

#### 国内規制

#### 化学物質排出把握管理促進法(PRTR)

該当する 詳細情報については項目3を参照

#### 労働安全衛生法

#### 表示対象物質

安衛法表示対象物質: 労働安全衛生法第57条

#### 通知対象物質

安衛法通知対象物質: 労働安全衛生法第57条の2

#### その他

酢酸: 皮膚等障害化学物質等(労働安全衛生規則第594条の2)

過酸化水素: 皮膚等障害化学物質等(労働安全衛生規則第594条の2)

過酢酸: 皮膚等障害化学物質等(労働安全衛生規則第594条の2)

酢酸: 厚生労働大臣が定める物及び厚生労働大臣が定める濃度の基準(労働安全衛生規則第577条の2第2項)

過酸化水素: 厚生労働大臣が定める物及び厚生労働大臣が定める濃度の基準(労働安全衛生規則第577条の2第2項)

#### 毒物及び劇物取締法

劇物 - 毒物及び劇物取締法別表第2及び毒物及び劇物指定令第2条

#### 消防法:

該当しない

#### 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律(化審法)

下表は、該当すると考えられるカットオフ値を超える成分を示す。

化学品の名称	CAS番号	化審法
過酢酸	79-21-0	優先評価化学物質

#### 船舶安全法

腐食性物質-危険物船舶運送及び貯蔵規則第3条および別表第1

#### 航空法

腐食性物質-航空法及び航空法施行規則第194条及び別表第1

#### 海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律

該当しない

### 16. その他の情報

#### 発行日

2024年05月08日

改訂日 2025年11月19日

その他の情報 本SDSにおいて労働安全衛生法の通知対象物質の含有量が幅表示の場合は、営業秘密である場合を含みます。

安全データシートで使用されている略語及び頭文字のキー又は凡例

凡例 8: ばく露防止及び保護措置

TWA	TWA(時間加重平均)	天井値	最大限界値
*	皮膚兆候	+	感作性物質

本安全データシートの編集に使用した主要参考文献およびデータ源

日本産業衛生学会

労働安全衛生法 作業環境評価基準 - 管理濃度

ACGIH - American Conference of Governmental Industrial Hygienists (米国産業衛生専門家会議)

IARC - 国際がん研究機関

物質及び混合物の分類、表示及び包装(CLP)に関する規則(EC 1272/2008)ATP18

富士フィルム株式会社(安全性評価センター)の混合物の評価データ

#### 免責事項

この安全データシートは、JIS Z 7253:2019に準拠している。この安全データシートに記載されている内容は、発行日時点の知見、情報に基づき正確を期したものであります。ここに記載されている情報は当該製品の安全な取扱い、使用、加工処理、保管、運搬、廃棄、漏えい時の処理など指針とすることのみを目的としたものであり、いかなる保証をするものではなく、また品質仕様ではありません。本文中に明記されている場合を除き、他の何らかの材料と組み合わせて使用した場合、または何らかのプロセスに使用した場合には、有効でなくなる場合があります。

**安全データシートのおわり**